

2025年11月10日

お客さま本位の業務運営に関する取組状況

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合は、「自然との共生」と「町民との協働」という基本理念のもと、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者皆さまの生活設計とニーズに応じた金融商品・サービスや生涯にわたる「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

加美よつば農業協同組合

I. 取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

- 組合員・利用者皆さまの最善の利益追求のため、金融仲介機能を発揮し、貯金・ローン等をはじめとした暮らしに便利な商品・サービスを提供しております。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。



新車や中古車の購入をはじめ、
修理・車検などにも使える!



入学金や授業料など
幅広い教育資金に使える!



住宅の増改築・改装などの
リフォームに使える!



お使い道さえ決まっていれば
様々な用途に使える!
(資金使途証明書類が必要です)



様々な用途に自由に使える!
(資金使途証明書類は不要です)



借入枠の範囲で何度でも使える!

ご利用までの流れ

- Step 1 ご希望のローンを選択し、金利を確認
- Step 2 仮申込みに必要な情報を入力
- Step 3 仮申込み内容をお客さまへご連絡(メール)
- Step 4 仮申込み結果をお客さまへご連絡(メール)
- Step 5 正式な手続き(店頭へご来店)

※一部JAでは来店不要でお手続きができます。

まずはコチラから

JAネットローン 検索

<https://ja-netloan.jp/>



I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

- 当組合は、組合員・利用者皆さまが、ご家族・お住まい・お車における万が一に備えられるよう、ニーズに合った最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
なお、当組合は、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

I. 取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供

（１）信用の事業活動

- ・ 組合員・利用者皆さま一人ひとりの金融知識・経験・財産、ニーズや取引目的等の状況に合わせて、貯金・ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者皆さまに対しては、ご家族の皆さまにも安心いただけるよう丁寧に説明を行っております。



年金のことなら、お近くのJAに、お気軽にご相談ください。

緑の封筒(年金請求書)は、受給開始年齢に達する3ヵ月前に送付されます。



ダウンロードは
こちらから



JAバンクアプリ
GOOD DESIGN



JAバンク
プラス



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

①情報提供

- お客さまのニーズや目的に基づき、情報提供を実施しております。
- 情報提供にあたっては、リーフレット・設計書・推進資材等などにより、分かりやすく説明しております。

②共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、意向確認書等を通じて組合員・利用者皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- 組合員・利用者皆さま一人ひとりのご意向に基づき、共済契約の内容が合致していることにより、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要説明事項（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

I. 取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

③ 契約締結時の対応

- リーフレット・設計書・推進資材等を通じてご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時はより丁寧で分かりやすい説明を心掛け、ご家族の同席や電話等により、契約内容を説明するなどにより細かな対応を行っております。
- なお、令和7年度から新たに「共済契約お手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

⑤各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております。（生命総合共済の場合）
- 令和5年度からは支払い請求手続きの簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、3Q活動を通じて適切な保障が提供できているか確認するとともに、「請求漏れの確認」や「契約者と家族の近況確認」のアフターフォローを実施、健康増進情報等のサービスの提供など組合員・利用者皆さまに寄り添った取組みを実施しております。
- ご契約にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者皆さまに手数料等にご負担いただいております。

I .取組状況

3 利益相反の適切な管理

- 組合員・利用者皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、適切に管理しています。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合では、組合員・利用者皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう人材育成しています。職員の継続的・定期的な研修を実施することで、多様なニーズに応えられるよう資格取得の支援に取組み、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。
 - ・コンプライアンス研修（信用・共済担当職員）
 - ・相続、税務研修（信用・共済担当職員）
 - ・新任LA養成研修、公的保証研修（共済担当職員）
 - ・FP2級、3級技能士（信用担当職員）